****別表16

**自衛消防組織の編成と任務（任務表）**

１　本部隊及び地区隊の任務

|  |  |
| --- | --- |
| 本部隊の任務 | 地区隊の任務 |
| 班 | 災害等発生時の任務 | 班 | 災害等発生時の任務 |
| 指揮班、情報収集・設備監視班 | １　自衛消防活動の指揮統制、状況の把握、情報内容の記録２　消防機関への情報や資料の提供、消防機関の本部との連絡３　在館者に対する指示４　関係機関や関係者への連絡５　消防用設備等の操作運用６　避難状況の把握７　地区隊への指揮や指示８　その他必要な事項 | 情報収集班 | 防災センターへの通報及び隣接各室への連絡地区隊長への報告 |
| 初期消火班 | １　出火階に直行し、屋内消火栓設備による消火作業に従事２　地区隊が行う消火作業への指揮指導３　消防隊との連携及び補佐 | 初期消火班 | 消火器等による初期消火及び本部隊初期消火班の誘導 |
| 避難誘導班 | １　出火階及び上層階に直行し、避難開始の指示命令の伝達２　非常口やドアの開放及び開放の確認３　避難上障害となる物品の除去４　未避難者、要救助者の確認及び本部への報告５　ロープ等による警戒区域の設定 | 避難誘導班 | 要避難時の避難者の誘導 |
| 救出救護班 | １　応急救護所の設置２　負傷者の応急処置３　火災発生地区へ直行し、防火シャッター、防火戸、防火ダンパー等の閉鎖４　非常電源の確保、ボイラー等危険物施設の運転停止５　エレベーター、エスカレーターの非常時の措置６　救急隊との連携、情報の提供 | 救出救護班 | 水損防止、電気、ガス等の安全措置及び防火戸、防火シャッターの操作負傷者に対する応急処置 |

**自衛消防組織の編成と任務作成上の留意事項**

１　編成表

　⑴　○○の部分は、事業所に即した内容とすること。

　⑵　時間帯欄については、当該事業所の営業時間帯又は就業時間帯を記入すること。

　⑶　統括管理者の代行者を定める場合は、代行できる時間帯に空白が生じないよう定めること。

　⑷　本部隊の各班、地区隊長、地区隊の各班については、構成人数及び班長、班員の役職名等を記入すること。

　⑸　時間帯により構成員の数が変動する場合は、就業人員数が最大となる時間帯を基準とした編成を行うこと。

また、人員が減少した場合でも、残った人員により、各班の活動が行える体制を考慮した編成を行うこと。